

平成30年8月（第4回）教育委員会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成30年8月13日（月）午後2時～午後5時15分

2 場所

井波庁舎 301会議室

3 出席委員

- ・教育長 高田 勇
- ・同職務代理者 碓井 好彦
- ・教育委員 江川 由貴子
- ・教育委員 水上 和夫

4 説明出席者

- ・教育委員会教育部長 酒井 啓行
- ・教育総務課長補佐 氏家 智伸
- ・教育部参事こども課長 武田 秀隆
- ・生涯学習スポーツ課長補佐 柴田 秀光
- ・スキー国体推進室長 水上 武司
- ・中央図書館長 安川 絹枝
- ・福光福祉会館長 鳥越 知証
- ・教育センター所長 松永 和久
- ・ブランド戦略部参事文化・世界遺産課長 此尾 治和
- ・市民協働部次長南砺で暮らしません課長 市川 孝弘
- ・教育総務課副参事 北島 一朗
- ・教育総務課主幹 堀 桂子
- ・教育総務課主事 山崎 香保里

5 傍聴者

なし

6 会議の要旨

午後2時、教育長が開会を宣し、議事に入る。

1 教育長の報告

- ・ 8/10 市教育講演会出席御礼

関西外国語大学の中嶋洋一先生に約2時間にわたり「アクティブラーニング」について濃い内容の講演をしていただいた。講演を聞いた教職員には、2学期からの授業改善に役立てていただき、子どもたちの笑顔のために頑張ろうという意識を持ってほしい。

- ・ 7/27、30 「2018 源流の森と山村の暮らし体験キャンプ」参観御礼

2回目の「利賀地域短期山村留学事業」の実施。子どもたちの川遊びでは自然の姿が見られ、都会の子どもたちにとっては意義のあるプログラムだと感じられた。去年から引き続き参加する子、兄弟で参加する子もいた。夏だけでなく秋、冬にもキャンプも実施し、1年間の長期山村留学に結びつけたい。

- ・ 教職員、児童生徒の事故等について

児童生徒の事故については夏季休業中の報告は無いが、1学期中には3件の報告があった。内容は自転車と自動車の接触事故、自動車運転中の助手席に乗っていて追突、自転車による自損事故であった。

- ・ 井波中学校3年篠原一星君が、県選手権大会の剣道競技で2位になり、全国中学校体育大会に出場することが決定した。今年度の全国中学校体育大会は中国ブロックで開催され、剣道競技は岡山県で8月20日からの開催となる。

2 前回議事録の承認

全員異議なく承認した。

3 協議事項

- (1) 平成30年度教育委員会事務の点検・評価報告書（案）について
教育部長、各課長から説明した。
委員からいただいた意見をもとに、修正案を再度送付する。
平成30年度の教育委員会点検評価委員会は9月5日（水）に開催予定。
（後日、日時変更し9月13日（木）となる。）
- (2) 南砺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部改正について
こども課長から説明した。
- (3) 小規模多機能自治の推進について
南砺で暮らしません課長から説明した。

4 報告事項

- (1) 平成30年度9月補正予算内示について
各課長から説明した。
- (2) 中学校部活動の北信越・全国大会への出場について
教育総務課長補佐から説明した。
- (3) 中学生学習支援推進事業の申込み結果について
生涯学習スポーツ課長補佐から説明した。
- (4) 常陸宮賜杯第69回中部日本スキー大会、第75回国民体育大会冬季大会スキー競技会について
スキー国体推進室長から説明した。

6 その他

- (1) 教育委員県外視察研修について
教育総務課総務係長から説明した。
- (2) スポーツライミング競技 JOC ジュニアオリンピックカップ大会について
生涯学習スポーツ課長補佐から説明した。
- (3) 南砺市図書館の8、9月の事業について
中央図書館長から説明した。

7 今後の日程

次回教育委員会開催（予定）

日時 平成30年9月20日（木）午後2時

場所 井波庁舎 301会議室

7 議事

協議事項について

協議事項（1）関係〈教育総務課所管分〉

- 教 育 委 員 20ページの「児童一人当たりの学校図書館月平均貸出冊数」「生徒一人当たりの学校図書館月平均貸出冊数」を見ると、昨年と同様に現状は目標値に大きく届いていない。学校図書

の貸出冊数だけでは子どもたちの読書活動の現状が分かりづらいため、市立図書館の貸出冊数も記載しているが、市立図書館の貸出冊数も多くはない。学校図書館、市立図書館の本だけでなく、自分の本を読んでいる子どもたくさんいると思うので、その冊数を入れることはできないか。

- 事務 局 自分の本を読んでいる子どもたちがどれくらいいるか学校は把握していないため、読書活動についてアンケートの際に1項目を追加して調べる必要がある。実際、毎年図書購入費として大きな金額の予算措置をしているため、子どもたちには学校図書館を積極的に利用してほしい。
- 教育 委員 読みたくなるような本があれば貸出冊数が増えると思うので、本をよく借りている子に読みたい本を聞いて、本を購入してはどうか。
- 事務 局 実際に学校で子どもたちに読みたい本を聞き、購入している。
- 教育 委員 平成29年度の報告書では「エ 今後の取組と改善点」に「本を読みたくなる環境づくりのために学校図書館司書助手の研修を行ったり、児童生徒の実態に合った図書の選定を進めたりするとともに、読書内容の質の向上や読書時間の確保に努めたい。」と記述があったが、研修等はされているのか。
- 教育 長 今年8/8～10に富山県で全国学校図書館研究大会が開催された。南砺市からも教員や学校図書館司書助手が参加している。
- 事務 局 教職員は全小中学校から研究大会に出席すると聞いているが、学校図書館司書助手については市内小中学校に配置している11名に周知して、実際に参加したのは4名であった。他にも、市教育センターでは先進的な指導をしている講師を市外から招聘し研修を行い、資質向上を目指している。
- 教育 長 県内の小中学校では図書館司書が常駐している学校が多いと聞いている。1名の図書館司書助手が2校、3校を兼務すると、各学校図書館の運営に限界があると思われる。総合的に検討が必要となる。
- 教育 委員 他市では、マイクロバスで各小中学校の学校図書館司書助手を送迎して研修に参加してもらっている。どの職員も一生懸命勤務しているが、研修に参加した職員は広報の仕方等を見たり聞いたりして吸収している。このように研修に参加する機会を保障することも大切である。
- 教育 長 研修に参加してもらうために職員を送迎することも必要である。
昨年度も見受けられたが、評価が「B」の事業説明で文章に

問題点、改善等の取組、論点を書いてないものがあり、評価が「A」の文章と同じものが多い。なぜ評価が「B」なのか、分かるような文章にしていきたい。

○教 育 委 員 18ページの「授業のはじめに、目標（めあて・ねらい）が示されている児童生徒の割合」「授業の最後に、学習内容を振り返る活動をよく行っていたと回答した児童生徒の割合」について、市では小学校3、4、5年と中学校1、2年が標準学力検査（NRT）を実施していると記載しているため、標準学力検査（NRT）の結果を指標としてはどうか。市の予算で標準学力検査（NRT）を実施して市教育委員会で結果を把握しているならば、毎年の変化を考察しても良いのではないか。「確かな学力の育成」を狙いとしているが、現在の「授業のはじめに、目標（めあて・ねらい）が示されている児童生徒の割合」「授業の最後に、学習内容を振り返る活動をよく行っていたと回答した児童生徒の割合」という指標で確かな学力が育成されているかは分かりづらいと思う。

○事 務 局 平成27年3月に市教育振興基本計画を改定する前は「全国学力・学習状況調査の結果」を指標とし、改定する際に現在の指標に変更された。次回、改定する際に再度検討したい。

○教 育 長 予算の見直しにより、今年度から標準学力検査（NRT）の実施は小学校5年、中学校2年でそれぞれ1学年分だけとなっている。

○教 育 委 員 全国学力・学習状況調査を受ける前の年で、それぞれを考察してもいいと思う。検討してほしい。

協議事項（1）関係〈生涯学習スポーツ課所管分〉

○教 育 委 員 32ページの「イ 主な指標」で「耐震工事補強必要な公民館数」の達成度が1.00で、全地域の公民館の耐震化が終わっているということだが、玄関の階段をバリアフリー化していない公民館や2階に集会所がありエレベーターが設置されていない公民館もある。各地域の公民館が障害者、高齢者にとって使いやすくなればいいと思う。

○事 務 局 市の全公民館についてはバリアフリー化が終了したという認識である。企業と市が区分所有している公民館は工事等を市が一方的に決めることができず、協議のうえ負担割合に応じて支出することになる。エレベーターを設置するとすれば、市と企業のそれぞれに負担割合が発生する。

○教 育 委 員 指標の「耐震工事補強必要な公民館数」は平成28年度に目標を達成したが、評価は「A」で平成31年度まで進めるのか。

○事 務 局 基本的には教育基本振興計画と同じ指標のため変更はしな

いが、施設の外溝や舗装整備についての指標を追加することを検討している。

○教 育 長 毎年同じ指標と目標値では改善されないため、別の指標を追加した方が良いと思われる。

○教 育 委 員 30ページの「街頭巡回指導回数」についても目標値を達成しているが、同様に目標値を変更するか、新しい指標を追加してはどうか。

○事 務 局 「街頭巡回指導回数」は目標値を達成しているが、毎年の実績であるため現状維持していきたい。

○教 育 委 員 34ページの「ウ 点検及び評価」が「A」であるが、記載にある「チャレンジデー in なんと」については30年度の参加率も52.5%で伸びず、マンネリ化しているのではないか。目標数字に届くように実行委員会では努力をしているが、目標値に追われ過ぎているのではないか。近隣の市町村ではチャレンジデーをもう実施していない。別の方法で市民にスポーツに親しみを持ってもらうことはできないか。

○事 務 局 確かに事業がマンネリ化しているかもしれないが、チャレンジデー1日で市民の半分以上が運動する機会は他に無い。新たな取組をする必要はあると事務局も認識している。

○教 育 委 員 「主な指標」で「総合型地域スポーツクラブ加入率」の目標値が今年度の報告書では20.0%であるが、昨年度の報告書では目標値が19.5%である。

○事 務 局 平成29年3月に改定された市スポーツ振興基本計画で目標値を変更しているため、平成29年度事業の報告書から市スポーツ振興基本計画に合わせて20.0%に変更している。

○教 育 委 員 変更になった点について、52ページの「埋蔵文化財センター入館者数」の「目標値変更（H28年度総合計画）」のように備考欄に記載してはどうか。

○教 育 委 員 28ページに基本施策「(2)公民館活動への支援」とあるが、来年から公民館制度は廃止すると聞いている。廃止後は「コミュニティセンター」という名称に置き換えるのか。

○事 務 局 名称が変わると「コミュニティセンター」という記載に変更する。

○教 育 委 員 小規模多機能自治に移行しても、これまで通りの研修会等はあるのか。

○事 務 局 公民館で行ってきた活動は残ると聞いている。詳細については本日の協議事項「(3)小規模多機能自治の推進について」を南砺で暮らしません課から説明する。

協議事項（1）関係〈文化・世界遺産課所管分〉

○教 育 委 員 48ページの基本施策「(1)世界遺産マスタープランの推

進」で事業費の金額が大きく、他の課とは違うと感じられる。指標は「コガヤ年間生産量」でいいのか。また、説明では「現在造成しているが、5年植栽しなければ茅葺き屋根に使えない」ということであったが、今は茅葺き屋根に使える状態になるまで5年間待っているのか。

○事務 局 コガヤの年間生産量が15,000束を目標として、現在あるカヤ場だけでは自給できないため造成している。また、森林組合が請負で葺替えをしているが、足りないものについては岐阜県や静岡県御殿場から購入している。カヤにはコガヤとオガヤの違いがあり、五箇山の合掌造りはコガヤを使用している。五箇山の合掌造りには地元で作ったカヤを使いたいため造成していきたいと思っている。

○教育 委員 評価の「B」は事業内容をふまえた総合的な評価なのか。それともコガヤ生産量が目標値に達していないから「B」なのか。事業費が大きいため、評価は「A」を付けてほしいと思う。

○事務 局 実際にカヤの葺替えの補助金は国で50%、県で20%、市で25%、個人負担が5%と補助体制が決まっている。コガヤ生産量が目標値に届かないため、評価を「B」とした。

○教育 長 44ページにある「イ 主な指標」の「市美術展出品者数」は毎年高校生の出品者数が増減に影響している。高校生による出品数は各高校の美術部員数だと思うが、年によって人数が変動している。今後、一般の方への募集方法を考えて出品数を増やす努力をする必要があるのではないか。

○事務 局 今後、市美術展事務局の福光美術館と協議しながら、市展に応募できる方の幅を広げていこうと考えている。南砺市出身の人、過去に南砺市に住んでいた等、ゆかりのある人に声をかけて募集したい。広がりを持って募集をしないと出品者数は増えない。

○教育 長 他の市町村でもそういった募集方法をしているのか。

○事務 局 他市では実施していないが、間口を広げるためには検討すべきと考える。

○教育 長 募集の幅を広げる方が高校生の応募に頼るより賢明である。福光高校も数年後には統合されるため、福野高校の美術部だけが頼りとなる。美術部以外の生徒の出品はあまり考えられないだろう。

○教育 委員 46ページの指標にある「美術館入館者数」は南砺市民の人数か、市外の入館者数を含めた人数か。

○事務 局 入館者全ての人数である。

○教育 委員 目標値は市民に美術に対する関心を持ってもらうためのもの

のか、美術館の入館者数を増やすためのものか。市民の美術に対する関心を持ってもらうためのものであれば、市民の入館者数だけを記載すればいいのではないか。

○事務 局 市民が入りやすいように割引をした方が良いということか。市美術展は無料で入館できるが、他の企画展については基本的に有料で市民への割引はしていない。美術に関心の高い市民作家の展示スペースはある。

○事務 局 施設を利用してもらうための目標値なので、市民の美術に対する関心を持ってもらうためのものであり、美術館の入館者数を増やすためのものでもある。

○教育 委員 もし、市外からの入館者数が圧倒的に多いとしたら、本当に評価は「A」なのかと思う。

○事務 局 実際に入館者は市民の方が多いと思うが、企画展の内容によっては市外、県外からもたくさん来ている。特に、棟方志功、石崎光揺ファンは県外からも多く来ている。

○教育 委員 入場する際に「市内から来たか、市外から来たか」は聞いていないため、入館者を市内と市外で分けることは難しい。市外からでも来なくなるくらいの企画展は、市内の人も来なくなると思われる。

○教育 長 「Art Quilt 展」は市民だけでなく、楽しみにしている方が全国から来ていると聞いている。

○教育 委員 教育委員会表彰において、スポーツで受賞する子どもは多いが文化で受賞する子どもは少ない。36ページにある「スポーツを行っている人の割合」の目標値が50.0%にも関わらず、42ページにある「積極的に文化的活動を市民の割合」の目標値が17.0%である。もっと市民が文化に対して活動できるような働きかけをしてほしい。

協議事項（1）関係〈こども課所管分〉

○教育 委員 56ページにある「放課後児童クラブの実施数」で現在は9か所で実施しているが、目標値の10か所の根拠は何か。

○事務 局 現在は小学校区単位であるが、今後、各児童クラブの人数が増えてきた場合等を想定して、目標値を10か所としている。利用人数や状況を把握しながら実施数を検討していきたい。

○教育 委員 市として10か所で実施したいのか。

○事務 局 今後、各地域で開設の希望があれば検討していきたい。以前、井口地域で児童クラブを実施してほしいという声もあったが、今は地域主体の学童保育で「とやまっ子さんさん広場」を実施しているため、放課後児童クラブは実施していない。

○教育 委員 61ページの「相談支援事業」で児童虐待等があったとき

に1番最初に通報をするのは市こども課であるが、児童虐待の通報の多くは警察に入り、警察を通して児童虐待を発見するケースが多いと聞いた。市こども課が最初に通報する窓口であることを市民に周知しているのか。

○事務 局 関係機関、学校にはそれぞれ周知しているが、まだ認知されていない部分もあると思う。今後周知することに努めていきたい。

○教育 委員 64ページにある「パパ講座」や「もうすぐパパ講座」はイクメンを増やす良い取組をしている。小さい子どものためにひとり親家庭を増やさないような取組や教室があれば良いと思う。

○事務 局 「パパ講座」や「もうすぐパパ講座」で夫婦が協力して育児をすることの大切さを伝えたいと考えている。もし育児の悩みや相談があれば、女性・子ども相談室で個別に相談をしていただく。

協議事項（2）関係

○教育 委員 この規則を実施して、9月以降に保育料が無料や減額になる対象者はどれくらいいるのか。

○事務 局 市の保育料は4月から8月までは前年度の所得に応じて決定するが、9月以降は当年度の所得で決定している。南砺市の中で8月までの保育料で試算をしたところ、該当者としては全体で283名程度を想定している。居住定住無料化等の該当者は現在74名であるが、それよりも大きく拡大する。

○教育 委員 減額した分の費用は国あるいは県から補助があるのか。

○事務 局 県事業のため、軽減分は県から補助金が交付される。

協議事項（3）関係

○教育 委員 今後、生涯学習リーダーが今の公民館長の役割をもち、教育委員会が大きく関わると思うが、これまで公民館長が開いていた会合等は生涯学習リーダーが引き継ぎ、市では（仮称）コミュニティセンター管理者を対象に研修会を開くのか。

○事務 局 （仮称）コミュニティセンター管理者、地域指導員はこれから小規模多機能自治を進めていく上で非常に重要な役割を担う。具体的な内容については、今後（仮称）コミュニティセンター管理者を中心に、進め方について議論、意見交換していく。また、人材育成も大切であるため、31自治が同じ方向を向くように市で研修会を定期的に行いたい。（仮称）コミュニティセンター管理者は事務局長となって人件費の取扱い、支出、契約等の会計事務を行う。また、本人は労災、雇用保険の加入も必要となる。事務的な詳しい内容については、暮らしません課を中心に慎重に進めていきたい。

- 教 育 委 員 (仮称) コミュニティセンター管理者は今までの公民館長か自治振興会の幹部が就くことになると思うが、(仮称) コミュニティセンター管理者と生涯学習リーダーは兼務することができるのか。
- 事 務 局 生涯学習リーダーが兼務可のため、(仮称) コミュニティセンター管理者と生涯学習リーダーを兼務することはできるが、(仮称) コミュニティセンター管理者は今までの公民館長の立場とは異なると考えていただきたい。
- 教 育 長 事務局のコミュニティセンター管理者というのは通常毎日コミュニティセンターに常駐して勤務することになる。
- 教 育 委 員 フルタイムで地域指導員として勤務することが難しい場合、1人分を2人で勤務するのは可能か。また、コミュニティセンター管理者を2人で行うことは可能としているか。
- 事 務 局 地域指導員は2人で勤務するのは可能とするが、コミュニティセンター管理者を2人で勤務することは可能としていない。
- 教 育 委 員 事務局準備費が1地区20万円とあるが、どのような用途で支出できるのか。
- 事 務 局 机、パソコン等の事務局内の備品類を揃えることに支出することができる。
- 教 育 委 員 資料に記載されている(仮称)コミュニティセンターの(仮称)はいつ取れるのか。
- 事 務 局 市が設置する施設のため、最終的には市長の決裁で名称が決まる。どのような名称がふさわしいか市民の意見も聞き、流れとしては9月中旬頃までに各地域から意見を出して決めることになると思う。
- 教 育 委 員 南砺市型小規模多機能自治もまだ(仮称)なのか。南砺市では公民館等の名称が無くなるということで良いか。
- 事 務 局 自治振興会機能、公民館機能、地区社協機能の3つを継承する総称について検討している。どのような組織名称がふさわしいか検討し、決定した際に(仮称)が消える予定である。
- 教 育 長 現在使用している公民館等の名称は無くなるが、基本理念は残すと考えていただきたい。
- 教 育 委 員 小規模多機能自治に移行すると、公民館活動費と地区社協補助金が、生涯学習推進費と社会福祉推進費になるが、それぞれの地域でやりくりすることはできるのか。
- 事 務 局 どのようにして活用されるかは各地域の裁量となるが、1年間の活動の根拠となる実績報告は必要であり、該当の活動を全くしなかった場合は返納となる。
- 教 育 委 員 現状と比較すると、個人に払われる推進人件費が増額して

いるが、事業費となる住民自治推進費が大きく減額しており、これまで各地区でやっていたような活動が非常に難しくなる。2～3年を移行期として地域づくり費を進めるのか。

○事 務 局 市から人件費を支出するうえで、その人の活動する効果を期待している。事務的なことだけでなく、施設を拠点にして活動を展開する際に常駐する職員がいることで大きな効果が出ると考える。効果が出るまでに時間がかかると思われるため、3年間を移行期として見通している。

○教 育 委 員 人件費は各地区に交付されるが、役員は誰になるのか。

○事 務 局 役員は各地区で決定する事項とされており、市の交付する人件費の対象とは異なる。

○教 育 長 来年の4月までに人員が配置できず体制が整わない地区については交付金をどのように交付するのか。

○事 務 局 体制が整わない地区には現状の公民館の体制のまま、公民館活動交付金等を支払う。また、これまでの地域づくり交付金は見直した金額で交付するが、推進人件費は支給しない。

午後5時15分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

平成30年 月 日

南砺市教育委員会

教育長